

2019年9月30日

被災地の受験生の皆様へ

災害救助法適用地域で被災した受験生に対する入学検定料の特別措置について

埼玉工業大学

令和元年8月の大雨による災害及び台風15号の影響による停電の被害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

埼玉工業大学では、これらの災害に遭われた世帯の受験生に対する経済的支援を図るため、本人の申請に基づき、以下のとおり特別措置を講じます。

1. 対象地域 (内閣府災害救助法の適用地域) 「令和元年9月24日 現在」

- ・令和元年8月の前線に伴う大雨による災害 (佐賀県)
- ・令和元年台風15号の影響による停電に伴う災害 (千葉県)
- ・令和元年台風15号の影響による災害 (東京都 島しょ大島町)

2. 対象者

災害救助法適用地域において被災された世帯のうち、本学の受験生で、以下の事項について同地域の市町村が発行する「被災証明書」または、「罹災証明書」を提出できる方を対象とします。

3. 特別措置

2020年度入学試験に係る受験生に対して、入学検定料を全額免除します。

4. 出願方法

願書出願	入学検定料は振り込まず、被災証明 (写し可) を出願書類とともに提出
WEB出願	入学検定料を振込み、被災証明 (写し可) を出願書類とともに提出 入学検定料は後日、返金いたします

【お問い合わせ先】 ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

埼玉工業大学 法人本部入試課

TEL : 048-585-6814 FAX : 048-585-6903

E-mail : nyushi2@sit.ac.jp

※ 最新情報はホームページに掲載しますので、ご参照ください。